# 第3章 計画の概要

#### 基本的な考え方

- ① 県民の健康の保護が最も重要であるという視点に立った食の安全・安心の確保
- ② 生産から消費までの一貫した食の安全・安心の確保
- ③ 行政、食品関連事業者、消費者等すべての関係者の相互理解と協働による食の安全・安 心の確保

# 2 食の安全・安心推進体制

食の「安全」と「安心」とは

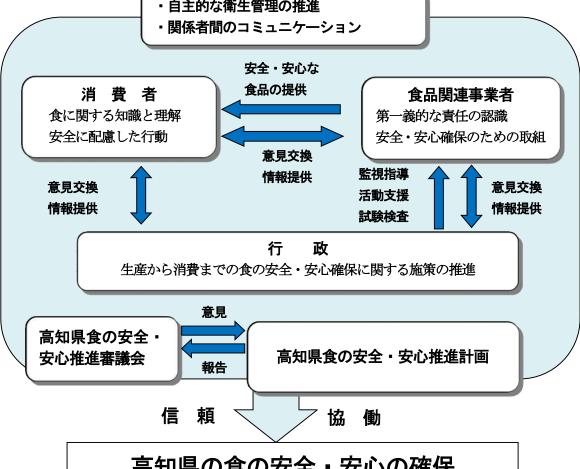
安全

食品に潜在する危害(ハザード)に対して、科学的な根拠に基づいた対策を 講じ、健康への悪影響の発生する確率が最小限となっている状態

安心

安全確保に向けたさまざまな取組に対して、食に関わるすべての人たちが情 報や意見を交換し、不安や疑問が解消され、理解しあうことによって、信頼 関係が作られている状況

自主的な衛生管理の推進



高知県の食の安全・安心の確保

## 3 計画を推進するための関係者の責務と役割

#### (1) 行政の責務

行政は、食の安全・安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

#### 行政の主な責務

- ◇ 生産から販売に至る一連の行程における食品関連事業者の指導・支援
- ◇ 環境保全型農業の推進 (IPM、GAP)
- ◇ 残留農薬、食品添加物や食品の規格基準などの検査の実施
- ◇ HACCP 導入などの自主的な食品衛生管理の支援
- ◇ 適正な表示の監視・指導
- ◇ 県産食品の認証制度の推進
- ◇ 食品についての相談、申出に対する適切な対応
- ◇ 食育、地産地消の推進
- ◇ 食の安全・安心に関する情報の収集と県民への提供
- ◇ 消費者、食品関連事業者とのリスクコミュニケーションの推進
- ◇ 危機管理体制の強化
- ◇ 調査研究の推進

# (2) 食品関連事業者(生産者・事業者等)の責務及び役割

食品関連事業者は、消費者に信頼される安全・安心な食品の生産・供給について第一義的責任を有していることを認識し、自主的に食の安全・安心の確保に取組みます。

# 食品関連事業者の主な責務及び役割

- ◇ 農薬や動物用医薬品、食品添加物などの適正な使用
- ◇ 環境への負荷を軽減する農業の推進
- ◇ 農薬・動物用医薬品の出荷前残留検査の実施
- ◇ 生産履歴の記帳によるトレーサビリティの推進
- ◇ GAP、HACCP による自主的な生産・衛生管理の推進
- ◇ 食品の自主検査の実施
- ◇ 安全な原材料の使用
- ◇ 食品の安全性の確保、衛生管理の徹底
- ◇ 適正な表示の実施
- ◇ 食の安全についての学習の実施
- ◇ 消費者、行政とのリスクコミュニケーションの推進

#### (3)消費者の役割

消費者は、食の安全・安心の確保に関する知識と理解を深めるとともに、食の安全・安心の確保に関する施策について意見を表明するように努めます。

#### 消費者の主な役割

- ◇ 農林水産物の生産から流通に関する正しい理解
- ◇ 食品表示や安全情報の活用
- ◇ 家庭での食品衛生管理の実践
- ◇ 地産地消や食育の推進
- ◇ 食品関連事業者、行政とのリスクコミュニケーションへの参加

## 4 第3次計画における重点取組

第3次計画においては、これまでの取組から明らかになった課題や県民の意識、食の安全・安心を取り巻く状況と社会情勢の変化等に的確に対応していくことが求められます。

そのため、高知県産食品のブランド力向上や消費・販路拡大につなげていく取組のほか、食の不安を解消させる取組など以下の4項目について重点的に推進し、より一層食の安全・安心を確保していきます。



### 環境保全型農業の推進 (IPM、GAP)

県では、安全・安心な農産物生産のために、天敵、湿度制御装置、さらに抵抗性誘導剤などの利用を通じて、化学合成農薬の使用量の低減など環境に配慮した IPM 技術の普及・定着に取組んでいます。中でも土着天敵を活用した IPM 技術体系の再構築や新たな天敵利用技術の開発と普及は、世界的にもまれな取組として注目され、全国的にも高知県がトップランナーとなっています。

また、こうち環境・安全・安心システム(高知県版 GAP)の導入や農薬の適正使用の徹底などにより、安全でより安心な農産物の生産を推進しています。

## 取組内容

- ◆環境保全型農業を推進し、安全でより安心な農産物の生産・供給を促進します。
- ◆病害に対する抵抗性を高める薬剤や湿度制御などによる病害防除技術及び新規土着天敵の利用技術等の研究開発により、IPM 技術のさらなる普及拡大を推進します。
- ◆高知県版 GAP の普及拡大や取組の高度化を推進します。



土着天敵 タバコカスミカメ



病害防除のための湿度制御装置

## IPM(Integrated Pest Management:総合的病害虫管理・雑草管理)

IPM とは、病害虫や雑草防除において、化学合成農薬だけに頼るのではなく天敵、防虫ネット、防蛾 灯などさまざまな防除技術を組合せ、農作物の収量や品質に経済的な被害が出ない程度に発生を抑制 しようとする考え方のことです。これに基づく防除技術は安全・安心な農産物の安定生産と、環境への負荷を軽減した持続可能な農業生産を両立させるために有効です。

#### GAP(Good Agricultural Practice:農業生産工程管理)

GAPとは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動です。生産履歴の記帳により、農産物の安全・安心の信頼確保や問題が発生した場合の原因究明の迅速化が図られるほか、コンプライアンスへの対応や、経営や栽培技術の改善にもつながるメリットがあります。



## 高知県版 HACCP 認証制度の推進

HACCP (危害分析・重要管理点方式) は、従前から、国際標準の食品衛生管理手法として輸出など商取引の際の要件とされてきました。近年の食品流通の更なる国際化や訪日外国人観光客の増加、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を見据え、食品衛生法改正による HACCP の制度化が検討されています。

また、近年、食品の取扱いの不備による食中毒や異物混入などの食品事故の影響などから、小売店等が製造現場に求める衛生基準が格段にレベルアップしています。

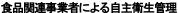
これらに対応するため、これまでの HACCP 認証制度を統廃合し、「高知県食品総合衛生管理認証制度」(高知県版 HACCP)を平成28年6月から新たにスタートしました。

HACCP に取組む施設を積極的に認証することで、安全性の高い食品の流通を促進するとともに、小売店等の求める基準を満たすことで新たなビジネスチャンスに生かせるように、一層の生産管理の高度化を支援していきます。

#### 取組内容

- ◆将来的な HACCP 制度化に向け、県としても HACCP の普及を強力に推進していきます。
- ◆高知県版 HACCP の推進と連動した取組とするため、食品関連事業者への講習、現地指導、書類アドバイス等を組合せ、段階的に HACCP 手法に取組むことができるように支援を行います。
- ◆自主衛生管理に取組む食品関連事業者の HACCP 導入を推進し、高知県食品総合衛生管理認証制度(高知県版 HACCP)の認証取得を促していきます。
- ◆認証制度のブランド化と認証マークの普及をすすめ、消費者の関心を高めます。







| HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point:危害分析・重要管理点)

HACCP (ハサップ) とは、原料の受入から最終製品までの工程ごとに微生物による汚染や異物の混入などの危害をあらかじめ予測し、その上で、特に重要な工程を連続的・継続的に監視し、記録することにより、製品の安全性を確保する衛生管理手法です。

最終製品の抜取り検査による管理方法に比べて、より効果的に安全性に問題のある製品の出荷を防止できるとされています。



## 食品表示に関する普及啓発

食品は、消費者の健康と生命に関わる商品であり、その表示は、消費者が食品を選択する際の重要な情報源となります。

平成27年4月1日から、JAS法、食品衛生法、健康増進法の3法から食品の表示に関する部分を一本に統合した「食品表示法」が施行されました。

食品表示に関係する法令は、食品表示法だけでなく、景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)、健康増進法、計量法など多岐にわたるため、それぞれの法令の所管部署間が連携し、適切な表示が行われるよう食品関連事業者に対して啓発や指導を行っています。

一方で、食品を利用する消費者にそれらの情報が正しく伝わる必要がありますので、食品 表示の利活用について普及啓発を図ります。

## 取組内容

- ◆食品関連事業者には、適切な表示方法について啓発を行い、表示制度の推進を図ります。
- ◆消費者には、食品を選ぶ際の参考となるように、食品表示の利用方法について普及啓発を行います。



# リスクコミュニケーションの推進

生産者、食品関連事業者、行政等が行う「食の安全」への取組を、消費者の「食の安心」につなげるためには、関係者間の相互理解を図り、信頼関係を構築、確立していくことが重要です。そのため、県及び高知市では、食品の安全性に関する情報提供のほか、食の安全・安心推進審議会や意見交換会など様々なリスクコミュニケーションを実施しています。

意見交換会によるリスクコミュニケーションは、消費者が持つ疑問や不安を対話方式によ

り解消できる機会であり、また、事業者や行政の 取組を知ることで信頼関係の構築が期待できるた め、積極的に推進していきます。

### 取組内容

- ◆食品の安全性に関する情報を積極的に提供します。
- ◆食の安全・安心を脅かす事案や新たな科学的知見 の情報など、県民・市民の関心が高いテーマを選 定し、意見交換会を開催します。



意見交換会

リスクコミュニケーション (Risk Communication)

リスクコミュニケーションとは、リスク対象について関係者間で情報・意見を交換し、その過程で 関係者間の相互理解を深め、信頼を構築する活動をいいます。

関係者が一堂に会した意見交換会だけではなく、講演会やシンポジウム、工場見学等の参加型のものや、広報紙、メールマガジン、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)、ウェブページなど様々な媒体を通じた情報発信等も、広義の「リスクコミュニケーション」に含まれます。

# 1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

#### (1) 生産段階における安全・安心の確保

### ①安全・安心な農産物(林産物を含む)の生産及び供給

- ・農薬の適正使用の指導
- ★・環境保全型農業の推進

# ②安全・安心な畜産物の生産及び供給

- 動物用医薬品等の適正使用の指導
- ・牛のトレーサビリティシステムの指導

## ③安全・安心な水産物の生産及び供給

- 水産物産地市場の衛生確保
- 動物用医薬品の適正使用の指導

## ④生産出荷段階における農林畜産物の検査

- 農産物の残留農薬検査
- ・BSE 検査
- · 貝毒対策

## (2) 製造・加工・販売段階における安全・安心の確保

## ①HACCP による自主管理体制の推進及び支援

- ・HACCP 方式による自主衛生管理の普及推進
- ・食品安全推進に係る人材の育成

#### ②食品営業者及び製造施設等に対する監視指導

- ・「食品衛生監視指導計画」による監視指導
- ・食品関連施設に対する食中毒予防の重点指導

#### ③食中毒予防

#### 4流通食品の検査

・流通食品に対する検査の実施

#### (3) 消費段階における安全・安心の確保

・県民向けの食中毒予防等の普及啓発

# (4) 県民からの相談等による立入調査等

・県民からの危害情報等の提供に対する立入調査など適切な措置の実施

## (5) 認証制度の推進

★・高知県版 HACCP 認証制度の推進

### (6)調査研究等の推進

・安全・安心な農林水産物の生産・加工等に関する研究

# 2 食品に関する正確な情報の提供

## ★ (1) 適正な食品表示の確保

①関係法令に基づく食品表示の監視指導

②食品表示に関する普及啓発

#### (2) トレーサビリティシステムの推進

・生産者や食品等事業者による自主的な生産・製造履歴記録(GAP 又は HACCP)の取組の推進

## (3) 食品の安全性に関する情報の収集及び提供

・食の安全・安心に関する情報の迅速で分かりやすい提供

### 3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

#### (1) 危機管理体制の強化

・連携した危機管理体制による迅速な対応

### (2)食育の推進

- ・学校、保育所・幼稚園等、地域等ごとに連携して行う食育の促進
- ・ 地産地消の推進

# (3) 食の安全・安心に取組む農林水産物の PR 及び支援

- ・環境保全型農業に取り組む園芸高知のPR、県産農産物のイメージアップと販売拡大
- 水産物鮮度管理技術の定着

#### (4) 行政、食品関連事業者、消費者間の情報及び意見の交換、相互理解

★・相互理解及び食品に関する認識を深めるための意見交換会(リスクコミュニケーション)実施

## (5) 関係機関や関係団体等との連携及び協働